



曙ブレーキ工業株式会社 様

会社名 : 曙ブレーキ工業株式会社
本社所在地 : 〒348-8508 埼玉県羽生市東 5-4-71
資本金 : 136億円(2009年3月末時点)
従業員数 : 6405人(2009年3月末時点)
ホームページ : <http://www.akebono-brake.com/>

出願・権利化しても公開されることにより模倣のリスクの高い技術は、秘匿ノウハウとして積極的に電子公証を利用。

- 簡単な操作で多くの情報が公証登録できる。
- 公証登録の準備が容易である。
- 何を登録したかその内容はすぐに確認できる。
- 価格がリーズナブルである。

曙ブレーキ工業は創業以来、「安全」という大きなテーマに正面から取り組み、重要保安部品を扱うメーカーとして自動車用ブレーキにとどまらず、新幹線など鉄道車両用ブレーキ、産業機械、さらにセンサーなどの技術開発・生産・販売を行っております。また地球環境保護、さらなる安全・品質向上への取り組みなど、企業として取り組むべき課題に積極的にチャレンジしてまいります。

導入の経緯

私達は上記のテーマを掲げ、数々の研究開発から生まれた技術を権利化してまいりました。特許を得るにあたっては、技術部門からの提案、そして出願・権利化へとルーチンワークが出来上がっています。一方で出願しなかった技術のノウハウ秘匿など知的財産戦略をどのように形作っていくかが大きなテーマになっております。開発現場に埋もれた特許になり得る技術の掘り起こし、また敢えて出願せずにノウハウ秘匿して先使用权立証に備える仕組み作りなど取組む課題がたくさんあります。中でも公開することで模倣されてしまう技術案件の有効な保全については公証役場を活用してきましたが、それに関わる工数を考えると限定的であり、結局証拠力を高める方法としては拡がりがありませんでした。

その試行錯誤の中で、電子公証サービスを利用して公証をする方法があることを知りました。

電子公証サービスは、技術案件が記載された電子データに直接証拠力を付与しますので、一回の操作で多くの証拠を担保することができ、操作も簡単です。昨今の知財情報は多くが電子ファイルになっており、これらを電子公証して証拠保全の管理・運用を行うことで、従前の紙での煩わしい管理から開放され、将来にわたってリスク管理をスムーズに行うことが出来ます。先使用权制度をより積極的に活用するため、開発・知財・生産技術・製造・その他各部門が連携して証拠保全に対する認識を共有し、利用を心がけています。

採用のポイント

1. 簡単操作で電子データが公証できる。
2. 社内のパソコンで一度に多くのデータをすぐに公証できる。
3. 公証した日付や技術内容を確認できる。
4. 初期・維持費用が安価である。

電子公証サービスに関する詳しい情報はこちらへ



<http://www.jnotary.com/>



株式会社
日本電子公証機構
Digital Notarization Authority Co., Ltd.

〒130 - 0013 東京都墨田区錦糸二丁目14番6号
TEL 03-5819-3871 FAX 03-5819-3873
E-mail info@jnotary.com

営業品目

1. 電子公証サービス
先使用权立証支援サービス
カルテ電子化保存支援サービス
アクセスログ保全証明サービス
電子ファイルの保全証明サービス
電子契約支援サービス
電子ファイル保存サービス
電子ファイル共有交換サービス
2. 電子認証サービス
電子署名法 特定認証業務 電子証明書発行サービス
ビジネスユース電子証明書発行サービス

3. ソフトウェア
電子署名 / タイムスタンプ一括付与・一括検証ソフトウェア

4. コンサルティングサービス
デジタル情報のセキュリティに関するコンサルティング
